

1. 運輸の安全に関する基本的な方針(2015年度)

2015年度の基本方針として以下の方針を定めております。

- 1) 輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識して、現場における安全に関する意見や提案をよく集約して現場の状況を把握し、社員に対して輸送の安全確保が最重要の課題であるという意識を徹底する。
- 2) 輸送の安全に関する計画・実行・評価・改善・(Plan・Do・Check・Act)を確実に実施するなかで「きめ細かいチェック」、「具体的な改善」を重点的に進め、また安全対策を不断に見直すことにより絶えず輸送の安全性向上に努める。
- 3) 法令および社内ルールの厳守を基本にお客様の立場になり社会に貢献する企業を目指す。
- 4) 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び実績(2015年度)

目標 : 事故・災害ゼロ

達成状況 : 自動車事故報告規則に基づく交通事故〇件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

年度	重大事故	事故分類				
		転覆・転落・火災・踏切・死傷	危険物	健康起因	車両故障	その他
2015年度	0件					

4. 輸送の安全に関する計画(2015年度)

2015年度の輸送の安全に関する主な行動計画は、下表の通りです。

○ 安全に関する計画

	項目	頻度
1)	事故防止全体研修会	1回/年
2)	交通安全研修会	1回/年
3)	定例安全会議	1回/月
4)	現場安全パトロール	2回/月
5)	交通安全強調月間	4回/年
6)	交通安全祈願	1回/年
7)	職場安全衛生委員会の開催	1回/月
8)	職場安全衛生点検の実施	2回/年
9)	グループ会議	1回/月
10)	点呼実施状況のチェック	1回/月
11)	安全スローガンの啓蒙	毎日
12)	定期健康診断受診	1回/年
13)	深夜業務従業者の健康診断受診(定期健康診断以外)	1回/年
14)	無事故表彰	1回/年
15)	「交通事故ゼロの日」を制定、啓蒙	3回/月
16)	「藤久感謝の日」を制定、啓蒙	1回/月

○ 教育計画

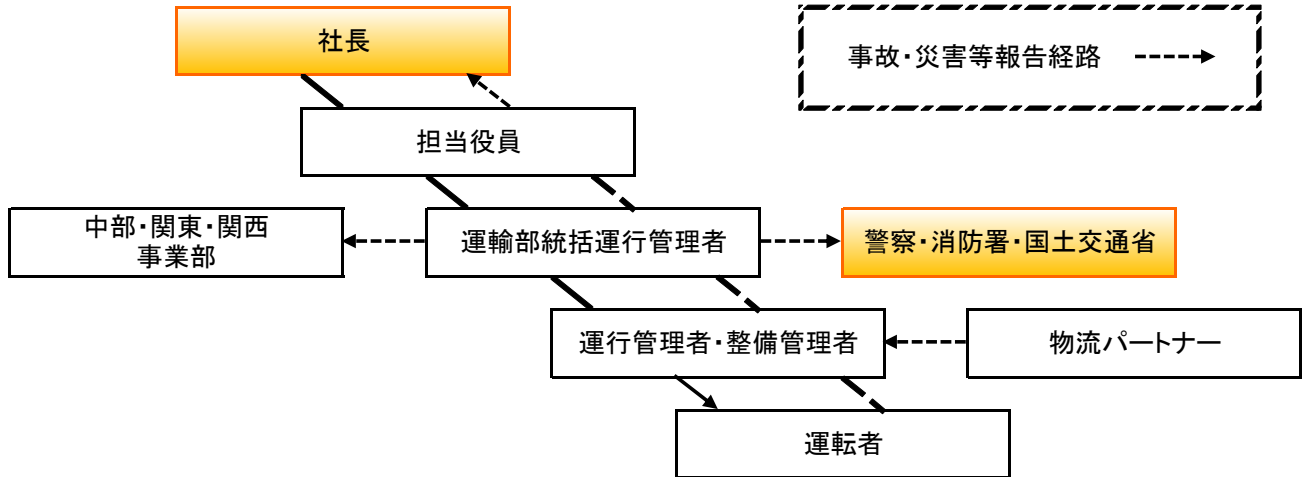
	項目	頻度
1)	新入社員雇入時教育	都度
2)	運転者の適正診断受診	※1
3)	事故防止全体研修会	2回/年
4)	輸送安全に関する定期教育	1回/月
5)	事故惹起者指導教育	1回/月
6)	事故防止教育	都度
7)	輸送便教育	都度
8)	運行管理・整備管理の補助者研修	1回/年

※ 1 : 入社時、その後は3年に1回、節目として50歳時点

5. 輸送の安全に関する予算等の実績額(2015年度)

	項目	金額(単位:千円)
1)	無事故(優良)表彰	270
2)	安全研修	1,294
3)	安全に関する行事・対策	2,715
	合計	4,279

6. 事故、災害等に関する報告連絡体制



7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実績(2015年度)

	項目	参加人数
1)	運転者に対する研修	100
2)	管理者に対する研修	15
	合計	115

8. 内部監査の実施

1) 実施日 : 2015年3月30日

9. 行政処分

1) 2015年度
行政処分はありません。